

公安委員会定例会議(第32回)の開催状況

第1 日時 令和5年12月20日(水)
午後2時03分 ~ 午後4時05分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 佐伯委員説示

先日、ある警察職員から、「いい文章を書くにはどうしたらいいですか」という質問を受けました。私は国語の教師を務め、小論文指導の研究もしていましたので、本日は文章の書き方についてお話しします。

論理的かつ説得力のある文章を書く術として、「言語技術」というものがあります。言語技術とは、欧米を中心に実施されている世界標準の母語教育で、母語能力を徹底的に鍛えて論理的思考を養っていくことを目標としています。日本では、つくば言語技術教育研究所の三森ゆりか所長が学校や企業等で講演したり、著書を出版したりしています。

日本語は、一般的に「そもそも論」や「事の発端」から話を始めることが多く、聞き手は全体が見通せないまま話を聞くことになり、結論が見えないため、効果的な質問をすることが難しいと考えられます。

対して欧米は、最初に結論が提示されるので、全体を見通すことが容易で、理由を確認しつつ相手の発する情報を受け取ることが可能です。私は、議論や短い時間の中で効率よく建設的に対話するためには、この欧米型の言語技術が非常に有効と考え、高校生や大学生に教えてきました。

言語技術のポイントは4点です。まず、「私はこう思います」と結論を最初に言います。次に主語を必ず入れます。日本語は主語が欠けることが多いのですが、「誰が」という主語を伝えることは非常に重要です。3点目は、「何々だからです」と理由を言うことです。そして最後に「私はこう思います。なぜなら何々だからです」と結論を再提示します。この組み立てが言語技術であり、文章構成としては、結論、理由、結論の再提示の3段階となります。これは書き言葉でも話し言葉でも同じです。

一般的に日本人は最初に結論を言うことが苦手だと思いますが、柔道や剣道にも基本の型があるように、文章にも型があり、結論を言う、主語を入れる、理由を言う、そして結論の再提示をするという型を身に付けると、文章であれ会話であれスムーズで説得力があり、かつ論理的な構成になると考えております。また、理由の中に自己の体験等を交えるとより説得力が増します。この体験の挿入はチャットGPTにはできないと思います。

警察の業務においても、論理的かつ説得力のある文章で自分の考え、情報を伝えることが非常に重要ですので、ぜひこの言語技術を身に付けていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第31回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

(3) 令和4年度財務等に関する監査結果に係る措置報告

警務部から、令和4年度財務等に関する監査結果に係る措置報告について伺いがあり了承した。

(4) 愛媛県道路交通規則の一部改正

交通部から、愛媛県道路交通規則の一部改正について伺いがあり了承した。

(5) 指定自動車教習所に関する報告

交通部から、指定自動車教習所に関する報告について伺いがあり了承した。

(6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、17件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和5年度第2回警察署協議会の開催状況

総務室長から、令和5年度第2回警察署協議会の開催状況について報告があった。

委員から、「警察署協議会委員が集まって議論することで情報共有や解決できる問題もあり有意義だと思う。今後も警察署協議会の盛り上がり期待したい」との発言があった。

委員から、「警察と地域の方が協力して、地域のために各種課題に取り組む姿勢に感銘を受けた。今後も有意義な協議会となることを願っている」との発言があった。

委員から、「警察署協議会では特殊詐欺に関する話も多く、住民は不安を感じていると思う。特殊詐欺連合捜査班も設置されるようだが、引き続き特殊詐欺被害の抑止や検挙に向けて尽力していただきたい」との発言があった。

(2) 警察署の窓口業務における各種申請受付時間の短縮

警務部長から、警察署の窓口業務における各種申請受付時間の短縮について報告があった。

委員から、「人手不足が深刻さを増す中、効率を上げる良い取組だと思う」との発言があった。

委員から、「職員の働き方改革につながる取組であり、合理的だと思う」との発言があった。

委員から、「取組を進めつつ、申請者の事情に応じた柔軟な対応にも

配慮していただきたい」との発言があった。

(3) 令和6年「110番の日」広報行事の実施

生活安全部長から、令和6年「110番の日」広報行事の実施について報告があった。

委員から、「映像通報は救急でも活用されており、スマートフォンを使って現場の通報者に心肺蘇生等の応急手当を教示するなど効果は高い。110番通報映像システムも、若い世代であれば十分に対応、活用できると思うので、指令する職員の技術向上や効果的な運用に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「110番の総受理件数のうち、いたずら電話や間違い電話等の非有効件数が多いことに驚いた。少しでも減るように正しい110番の使い方を啓発していただきたい」との発言があった。

委員から、「外国人からの通報は、言葉の問題もあり難しいと思うが、適切に対応できるように三者通話システム等を効果的に活用していただきたい」との発言があった。

(4) 令和5年「年末の交通安全県民運動」の実施

交通部長から、令和5年「年末の交通安全県民運動」の実施について報告があった。また、県内で交通死亡事故が多発したことを受け、「交通死亡事故多発緊急事態宣言」が発令されたことについて報告があった。

委員から、「高齢者の事故が増えており、反射材を身に着けていない人も多い。交通茶屋等で注意喚起し、県民総ぐるみで交通事故を減らすように努力していただきたい」との発言があった。

委員から、「最近、高齢者の死亡事故が多発していることに衝撃を受けている。日没が早く天候も悪い日が多いが、痛ましい交通事故が1件でも減るように年末の交通安全県民運動に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「本県における自転車のヘルメットの着用率は高く素晴らしいが、成人や高齢者の着用率がさらに向上するように広報啓発に取り組んでいただきたい」との発言があった。

(5) 災害生時の通信機能維持に向けた取組

情報通信部長から、災害発生時の通信機能維持に向けた取組について報告があった。

委員から、「災害は想定外の事態も起こり得るが、想定外の事態を減らすためにこうした訓練に取り組んでいることに敬意を表したい」との発言があった。

委員から、「山頂にある無線中継所を持続可能な状態にするために大変な努力をされていることが分かった。今後も機能維持に向けた訓練に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「大変な作業だと思うが、災害から地域を守るという使命感を持って日々訓練等に取り組まれていることに感謝申し上げる」との発言があった。

(6) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(7) 監察案件に関する報告

- 警務部から、監察案件に関して報告があった。
- (8) 訟務案件に関する報告
警務部から、訟務案件に関して報告があった。
 - (9) 警察庁指定広域技能指導官によるアンガーマネジメント教養の実施
警務部から、警察庁指定広域技能指導官によるアンガーマネジメント教養の実施について報告があった。

4 その他

- (1) 刑事部長から、本年12月10日、松山西警察署管内で新生児の遺体が発見された事件の捜査状況等について報告があった。
- (2) 本部長から、「委員説示で、文章の書き方に関するお話を伺った。結論を先に言わないのは、口頭説明にも当てはまるどころ、聞き手に対し、忍耐を強いる結果となることがしばしばある。我々警察職員も、まずは聞き手、読み手のことを考えて文章を作成したり、説明をするという姿勢を身に付けてまいりたい」との発言があった。

以 上